

平成 29 年 9 月 15 日

(仮称) 姉崎火力発電所新 1 ~ 3 号機建設計画に係る
環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法 (平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号)

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社 J E R A
- (2) 事業の種類 : 発電設備の新設を伴う火力発電所の変更の事業 (第 1 種事業)
- (3) 発電設備の原動力の種類 : ガスタービン及び汽力 (L N G) (新設)
- (4) 発電設備の出力 : 約 1 9 5 万 k W (約 6 5 万 k W × 3 基) (新設)
(設置後の発電所総出力 約 3 1 5 万 k W)
- (5) 事業実施想定区域及びその面積 所在地 : 市原市姉崎海岸 3 番地
面 積 : 約 9 3 万平方メートル

3 計画段階環境配慮書

送付 : 平成 28 年 10 月 6 日 (木)
公告 : 平成 28 年 10 月 7 日 (金)
縦覧 : 平成 28 年 10 月 7 日 (金) ~ 11 月 7 日 (月)
市町村長意見提出期限 : 平成 28 年 11 月 7 日 (月)
意見有り (市原市長、袖ヶ浦市長)
住民等意見提出期限 : 平成 28 年 11 月 7 日 (月) 意見無し
知事意見提出 : 平成 28 年 12 月 7 日 (水)
経済産業大臣意見提出 : 平成 28 年 12 月 16 日 (金)

4 環境影響評価方法書

送付 : 平成 29 年 5 月 11 日 (木)
公告 : 平成 29 年 5 月 12 日 (金)
縦覧 : 平成 29 年 5 月 12 日 (金) ~ 6 月 12 日 (月)
方法書説明会 : 平成 29 年 6 月 4 日 (日) < 市原市内 >
平成 29 年 6 月 7 日 (水) < 市原市内 >
住民等意見提出期限 : 平成 29 年 6 月 26 日 (月) 計 7 通提出
住民等意見の概要の送付 : 平成 29 年 7 月 24 日 (月)
市町村長意見提出期限 : 平成 29 年 8 月 14 日 (月)
意見有り (市原市、袖ヶ浦市)
知事意見提出期限 : 平成 29 年 10 月 23 日 (月)
経済産業大臣勧告提出期限 : 平成 29 年 11 月 6 日 (月)

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、現地視察 : 平成29年 6月26日(月)
- (2) 審議 : 平成29年 7月21日(金)
- (3) 審議 : 平成29年 8月18日(金)
- (4) 答申案審議 : 平成29年 9月15日(金)